

会議録（1）

会議の名称	令和3年度 第1回飯能市国民健康保険運営協議会	
開催日時	令和3年8月17日（火） 開会 午後1時30分 閉会 午後2時44分	
開催場所	飯能市役所 本庁舎別館会議室2、3	
議長氏名	内沼 正實	
出席委員	内沼 正實 山影 祥子 中村 光子 小島 啓子 新井 安典 増島 宏徳 加藤 秀男 福島 毅 浅見 春江 高野 正義 山口 孝 桑原 潤	
欠席委員	吉田 勝紀 土屋 崇 小川 晃男	
説明者の職氏名	飯能市長 新井 重治 健康福祉部長 町田 守弘 健康福祉部参事兼保険年金課長 根岸 隆 医療政策室長 生井 隆	
傍聴者の数	1人	
会議次第	別紙のとおり	
配布資料	別紙のとおり	
事務局職員職氏名	健康福祉部長 町田 守弘 健康福祉部参事兼保険年金課長 根岸 隆 医療政策室長 生井 隆 保険年金課主幹 大河原 正好 保険年金課主幹 石井 利和 南高麗診療所事務長 大澤 淳一 名栗診療所事務長 渡邊 倫生 医療政策室主査 中村 輝義 保険年金課主査 楨田 朋弘 健康づくり支援課主査 泉田 みどり 健康づくり支援課管理栄養士 毛利 優香里 保険年金課主任 引木 智徳	

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

○協議事項

- （１）令和２年度飯能市国民健康保険特別会計歳入・歳出決算について
- （２）令和４年度飯能市国民健康保険税について

を審議し、すべて原案のとおり承認することになった。

○報告事項

- （１）飯能市国民健康保険条例の一部を改正する条例についての概要
- （２）飯能市国民健康保険の保健事業について

を報告し、委員に意見を伺った。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課主幹	<p>本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。これより令和3年度第1回飯能市国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。</p> <p>飯能市国民健康保険に関する規則によりまして、出席委員が過半数に達しておりますので、この会議は成立することを申し添えます。</p> <p>また、本日の会議は、飯能市情報公開条例の規定に基づき、原則公開とさせていただきます。</p>
保険年金課主幹	<p>はじめに、国民健康保険運営協議会委員の吉村様から都合により辞職したい旨の申し出があり、了承いたしました。そのことに伴い、新たに全国健康保険協会埼玉支部の桑原様にお引き受けをいただきました。</p> <p>会議に先立ちまして、新井飯能市長より委嘱状を交付させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（ 委嘱状交付 ）</p>
保険年金課主幹	<p>ここで、委員様から自己紹介も兼ねて、お一言ご挨拶をいただきたいと思えます。</p>
委員	<p style="text-align: center;">（ あいさつ ）</p>
保険年金課主幹	<p>それでは、開会に当たりまして、内沼会長にごあいさつをお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（ あいさつ ）</p>
保険年金課主幹	<p>ありがとうございました。</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課主幹	次に、新井飯能市長よりごあいさつを申し上げます。 (市長あいさつ)
保険年金課主幹	新井飯能市長におかれましては、令和3年8月8日付けで市長に就任されましたので、ここで、委員の皆さま全員に、お一言ずつ自己紹介をお願いしたいと存じます。 (自己紹介)
保険年金課主幹	なお、市長は他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。 (市長退席)
保険年金課主幹	それでは最初に、傍聴の申し出がございますので、傍聴の許可について皆様にお諮りいただきたいと思います。内沼会長お願いいたします。
会長	お諮りいたします。傍聴の許可及び資料の閲覧について、許可することとしてよろしいですか。 (異議なしの声あり)
会長	ご異議なしということですので、入室を許可します。
保険年金課主幹	傍聴人の入室をお願いします。皆様、少々お待ちください。 (傍聴人入室)

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課主幹	<p>傍聴人の方へのお願いです。審議会等の公開につきましては、飯能市審議会等の公開に関する指針により、会議資料は、閲覧となりますので、ご了承ください。</p> <p>途中退室時、または会議終了の退室時は、資料を置いての退室をお願いいたします。</p>
保険年金課主幹	<p>それでは、協議事項に入らせていただきます。</p> <p>規則に従いまして、内沼会長に議長となっていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。それでは、協議事項に入ります。なお、これから協議していただく2つの協議事項につきましては、市長から諮問されているものであります。</p> <p>はじめに、「令和2年度飯能市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について」を議題といたします。</p> <p>勘定が分かれておりますので、事業勘定から協議いたします。</p> <p>採決は、最後にまとめて、一括でいたします。</p> <p>それでは、事業勘定について、事務局の説明を求めます。</p>
保険年金課長	<p>（「別紙1」により説明）</p>
会長	<p>説明は以上です。これより質疑に入ります。</p> <p>質疑はございますか。</p>
委員	<p>今年度の国民健康保険税の納税通知書が郵送された際に、世帯の各個人の保険税額が示された資料が添付されていたようですが、それに対して加入者から寄せられた意見等は事務局にありましたでしょうか。</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課主幹	<p>6月に納税通知書を送付させていただいた際に、委員様からご質疑ありましたように、通知の中には個人別明細書を同封させていただきました。</p> <p>昨年までですと分かりづらい個人別明細でしたが、今年度からは、個人別明細書を添付したことによりまして、個々の税額を教えてくださいという問い合わせが少なくなっているように感じております。</p>
委員	<p>前回の会議の際に、出産育児一時金の増額の検討をされているかという質疑をさせていただいたが、その後の状況を教えていただければと思います。</p>
保険年金課長	<p>（「別紙2」のとおり説明）</p>
委員	<p>コロナ禍ということで受診控え等もあり受診者数が減少しているため、保険給付費の収入が減少したということですが、そもそも受診の必要性がそれほど高くなく受診しなくても大丈夫な人が一定数いたのではないかと思いますのですが、状況をお伺いしたい。</p>
医療政策室長	<p>飯能市全般ということではありませんが、南高麗診療所と名栗診療所の状況を申し上げます。</p> <p>新型コロナウイルスの流行による受診控えの影響で保険給付費が減少しているという説明がありましたが、このような状況になってからは皆さんがマスク着用等により感染対策をしていることで、実際に具合が悪くなる方が減っていると思います。実際に昨冬はインフルエンザの流行がありませんでした。</p> <p>受診者数の減少については受診控えもあると思いますが、皆さんが普段から気を付けるようになったことで具合が悪くなる方が減ったということも事実だと認識しております。</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
委員	繰入金について、法定外繰入金が年々減少していると説明がありましたが、計画どおりに減少しているのか、もともと計画があるのかどうかも教えていただきたい。
保険年金課長	決まった計画は現時点ではないが、県の運営方針の中で、令和8年度には0にするという目標があるので、その目標にむけて、法定外繰入金を減らしていく方向ではある。
会長	ほかに質問はございますか。 質疑がないようですので、次に、各診療所勘定について、事務局の説明を求めます。
医療政策室長	（「別紙3」のとおり説明）
会長	説明は以上でございます。これより質疑に入ります。 質疑はございますか。
委員	南高麗診療所、名栗診療所について施設のバリアフリー化はされているのでしょうか。
医療政策室長	南高麗診療所につきましては、車いす等で入れるよう建物自体がバリアフリー化されています。 名栗診療所につきましても、玄関まではスロープになっていますが、診療所内に入るところに段差があります。こちらは可動式のスロープを使用し車椅子等で診療所内へ入れるよう対応しております。
会長	ほかに質疑はございますか。 質疑がないようですので、お諮りいたします。 「令和2年度飯能市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について」は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。 （ 異議なしの声 ）

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
委員	「異議なし」とのことですので、令和2年度飯能市国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、原案のとおり承認することといたします。
会長	それでは、次の協議事項に入ります。 「令和4年度飯能市国民健康保険税について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
保険年金課長	（「別紙4」により説明）
会長	説明は以上です。これより質疑に入ります。 質疑はございますか。
会長	質疑がないようですので、お諮りいたします。 「令和4年度飯能市国民健康保険税について」は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。
会長	「異議なし」とのことですので、「令和4年度飯能市国民健康保険税について」は、原案のとおり承認することといたし、市長に答申を行います。 本日の協議事項は、以上でございますので、議長の任を解かせていただきます。 委員の皆様、ご協力ありがとうございました。
保険年金課主幹	会長ありがとうございました。 続きまして、次第の「4報告事項」に入らせていただきます。 ① 飯能市国民健康保険条例の一部を改正する条例の概要 ② 飯能市国民健康保険の保健事業について 報告させていただきます。
保険年金課長	（「別紙5」により説明）

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課主幹	委員の皆様からご質疑はございますか。 (質疑なし)
保険年金課主幹	報告事項は、以上のとおりです。 次に、次第の「5その他」として、事務局から1点ご報告させていただきます。 次回の会議は10月もしくは11月に開催させていただく予定です。会議のご案内は、改めて郵送させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。
保険年金課長	次回の会議は10月もしくは11月に予定しておりますが、令和4年度の国民健康保険税について、資料中に12月開催予定の会議でお諮りしたいということで記載がありますが、前倒して早く会議に出せれば具体的な税率の案を提案したいと考えております。
保険年金課主幹	それでは、本日の議事は以上となります。閉会のごあいさつを高野会長職務代理からお願いいたします。
会長職務代理	(閉会の言葉)
保険年金課主幹	ありがとうございました。以上で協議会を終了いたします。
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>議長の署名 _____</p>	